

平成27年

第13回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成27年第13回教育委員会会議録

1 期 日 平成27年8月20日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後2時56分

5 出席委員 北林真知子

田中 直美

長岐 和行

伊藤佐知子

岩佐 信宏

米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長 米田 進

教育次長 今井 一

教育次長 鎌田 信

総務課長 佐藤雅彦

施設整備室長 田松和彦

義務教育課長 佐藤昭洋

高校教育課長 安田浩幸

特別支援教育課長 西嶋崇広

生涯学習課長 沢屋隆世

文化財保護室長 近江谷正幸

保健体育課長 木浪恒二

7 会議に附した議案

議案第37号 平成27年度施策評価について

8 議決した事項

議案第37号 平成27年度施策評価について

9 会議の要旨

【北林委員長】

ただいまより、平成27年第13回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番田中委員と3番伊藤委員にお願いします。

【北林委員長】

それでは、議案第37号「平成27年度施策評価について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第37号「平成27年度施策評価について」説明

【北林委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員】

8ページの施策コード2「確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」の(5)施策の推進状況についてですが、取組②に挙げられている学力向上パートナーシッププロジェクト、中高学習指導研究協議会、秋田県立高等学校学術顧問、高校教育視学監は、具体的にはどのようなことを行っているのでしょうか。また、取組④の高等学校特別支援隊についても教えてください。

【高校教育課長】

学力向上パートナーシッププロジェクトは、その前段に書いてありますとおり、県内の3つの学校をグループにして、そのグループで授業改善や授業を見合ったり、学力向上に向けた様々な取組を3校合同で研究協議していこうというものです。

中高学習指導研究協議会は、各地区で高校と中学校がお互いに授業を見せ合い、その後一緒に研究協議を行うなどして、中学校の授業の良さを高校で学んだり、高校でやっていることを中学校で見ってもらったりするという行っています。

高校教育課では、大学の先生や企業の方など、様々な学識経験者の方を学術顧問としてお願いしており、学術顧問塾を年2回開催しております。昨年は大館国際情報学院で開催しまして、今年も、先日、湯沢高校で開催しました。この後、秋にもう一度あります。学術顧問の先生方に各学校に来ていただき、生徒たちに専門の講義をしていただいたり、パネルディスカッションを行ったりしています。例えば、将来の目標の持たせ方や専門の考え方とか、そういったことを一日かけて行っています。

視学監という方も3名お願いしております。学校に行ってください1時間から2時間程度の講演、質疑応答をしており、今年も秋田高校や能代高校などで行っていただいております。

【特別支援教育課長】

高等学校特別支援隊というのは、本県独自に付けた名称であります。これは国のインクルーシブ教育システム構築推進事業の予算を活用して行っているもので、3年目になります。

この項目の一つ前に、専門家・支援チームというのがありますが、これはずっと続けて行っているものでありまして、小・中学校の特別支援の必要な方々について、医療・福祉・教育専門監など特別支援の専門家がチームを組んで、学校から依頼を受けてケース検討を行ったり、その子どもの学級を支援したりしています。

高等学校特別支援隊は、その高校版です。高等学校の場合、障害の診断を受けていて高校に入っている方もいるし、診断は受けていないけれども学校生活がうまくいかない、行動面や対人関係でなかなか難しいという方もかなりの数が入っております。学習ということよりは、集団生活で困ったとか、そういったときに手を挙げると、県北は比内養護学校、中央は栗田養護学校、県南は横手養護学校に配置した担当職員がおりまして、そちらと教育事務所の指導主事が一緒に

なって、課題と言いますか、いろいろ相談に対応していくということを行っております。小・中学校では、特別支援教育支援員を配置しているのですが、高等学校の場合は、県内6校にそれぞれ1人ずつ支援員を配置しております。ただ、配置した支援員が対応するだけではなかなか難しいケースもありますし、支援員を配置していない学校でも、集団適応、対人関係などですごく困っている、または、就職で困っているというところもあります。発達障害の全国的な課題ですが、就職する際に、面接一本となると、なかなか難しいということもあります。障害者であれば、相談する窓口として、職安の障害者担当もおりますけれども、障害診断を受けているわけではなく、どうしたらいいか、どういうふうな就職活動をしたらいいかという相談もおそらく多くなるだろうと想定して、特別支援教育課として、高校の支援として立ち上げたものです。やはり少しずつ就職難の話を相談してくるケースがございました。ちなみに、この140回という回数ですが、県北地区では65回、中央地区では39回、県南地区では36回です。その地域によってバランスの違いは少しありますが、学校からは、とてもありがたいということですので、これは続けていこうとしているところであります。

【田中委員】

先ほどの高校のほうですが、パートナーシップを組んでいる3校ずつ3グループとは、具体的にどこか教えていただけますか。

【米田教育長】

併せて、学術顧問と視学監には、今どういう方になっていただいているかもお知らせください。

【高校教育課長】

3校の組合せですが、能代松陽高校・花輪高校・秋田北鷹高校、秋田西高校・新屋高校・湯沢翔北高校、角館高校・由利高校・横手城南高校です。この3校ずつの3組ということです。

【伊藤委員】

学力が近い学校ですか。

【高校教育課長】

地区であったり、例えば、同じような目標を持ったような学校です。

【伊藤委員】

学校の特色でということですね。

【高校教育課長】

学術顧問、視学監については、後で資料をお届けします。

【長岐委員】

この評価については、常々、「順調」という評価をすべきではないかと思っていました。秋田県は義務教育課の学力テスト日本一だけではなくて、教育委員会はもとより先生方が一生懸命に

頑張っ、非常に努力していらっしやるのですが、これまでの評価で「順調」というのはなかったと思います。個人的な意見として「これは順調ではないか」というケースがかなりありましたが、「これでいいということはないので、順調は付けないのだ。」という説明をこれまでは受けてきました。ところが、今年はちゃんと「順調」という評価が付いたので、特に、生涯学習課のほうでは、世界遺産登録にならなくても「順調」だということですので、結果もそうですが、中身が大事でありますから、この「順調」という評価を付けられる場合は、どんどん付けていただいて、職員の士気高揚をしていただければと思います。

【北林委員長】

これについては、指標が100%を超えないと付けられないけれども、100%を超えているものがあるので、今回、付けたということで、基準が変わったということではないですよ。

【総務課長】

施策評価については、数字で計れる定量的評価と、数字で計れない定性的評価を合わせて、全体的に評価することになっており、今回は、達成率ほぼ100%というのが多くありました。なおかつ、やろうとしている施策の目標自体、目的について着実に前進しているものが多かったのも、この5つの施策のうちの特にそのあたりは問題がない、大丈夫だろう、順調と言ってもいいだろうというもの2つを「順調」とさせていただきます。数字が100%にいたりいかなかったり、ある程度目的に向かって着実に進んでいるのだけれども、数字的にちょっと惜しいかなというのは「概ね順調」としております。気持ちとしては「順調」だと思うのですが、ただ、端から見たときのことを考えると、3つについては「概ね順調」が付くのはやむを得ないというところで、このようにさせていただいたところです。

【長岐委員】

昨年度までは、ほとんど100%でも定性的評価があるので、「順調」は付けないと。知事部局でも、付けるところは稀にあるくらいで、ほとんど「概ね順調」だというような趣旨の回答を受けていましたね。今回は、定量でも達成して、かつ定性でも達成して、総合的な評価で「順調」と付けたので、基準は違ってはいないかもしれませんが、基準の運用の仕方、付け方がいいと思います。自画自賛になってはいけませんけれども、いいなと思ったときには、「順調」と評価していただきたいと思います。

【岩佐委員】

11ページの食育に関連する項目ですが、(3) 関連指標の状況の④では、達成率98.3%となっていますが、下の(4) 関連指標の分析では、必ずしも順調ではないようにも見えます。これは基準値の設定が甘いのではないのかと思いました。「食育の充実を働きかけながら、」というような形で目標設定をしていますが、次ページの取組④を見ますと、それに対する取組が書いてございます。まずは、先生たちに対する指導、そして児童に対する指導と。食育に関しては、親に対する指導というのが、かなり重要な部分を占めてくるのではないかと思いますけれども、そのあたりはいかがですか。

【保健体育課長】

食育に関する指導について、保健体育課としては、主に指導者、教員に対する指導、あるいは栄養教諭に対する指導を行っております。その中で、保護者に対する指導という部分も設けて、PTAなどの機会に指導を依頼しているというか、そのあり方というのを講演や講習会等で指導していくというかたちです。

【岩佐委員】

このスーパー食育スクール事業というのは、どういった事業ですか。

【保健体育課長】

これは文部科学省の委託事業ですけれども、秋田市をモデル地域として、秋田市で地域として今年度進めている事業です。県としての事業ということでは、今日も県内の栄養教諭や家庭科の教員を集めて、食育に関する指導を行っております。秋田市として取り組んでいる内容については、少しお時間をいただきます。

【田中委員】

18ページの行動人ですけれども、この行動人の人数について、紹介した人数を指標として挙げるという、そういう指標なので仕方がないのですけれども、ホームページを見ますと、いろいろな新聞やどこかに紹介されたものを持ってきて、行動人として紹介されていることが、最近多いような気がします。

紹介された方は、そうやって行動人として紹介されていることを、ちゃんと分かっていらっしゃるのか、「行動人は、じゃあ、どうすればいいのか」ということが、その方たちに伝わっているのか、ちょっとどうかなと思うところがあります。紹介された方たちが自ら、「自分たちがみんなに学んだことを広げていこう」という気持ちにならないと、せっかく紹介するだけでは意味がないと常々思っているのですけれども、その点についてはいかがなものでしょうか。

【生涯学習課長】

行動人をホームページ上で紹介しているということで、4万4千人くらいまでできております。各行動人の掲載については、必ず確認を取るようにはしており、「こういうふうに掲載します。こういう中身です。」と伝えております。ただ、ご指摘のとおり、紹介だけで終わっているというのでも否めないというふうには感じております。

行動人として紹介した方、新聞記事の例は別にして、紹介文をクリックして詳細情報に入っていける方については、細かいところまでこちらで連絡を取っておりますので、講師登録というか、「まなびサポート秋田」の生涯学習の人材バンクに登録していただきたいということで、お願いを進めているところです。実際は、それとリンクさせた上で、今、学んでいる成果を他でも活用していただく、活動しているエリアを広げていただくというような方向性で、学んだ成果を他でも活かして広げていく行動人ということで紹介するという指標になっています。行動人の本来のあり方の方向性に、今、中身を少し変えてきているというところで、紹介した数を指標としているところであります。この後、実際にそれを「まなびサポート秋田」に掲載していきたいと考えております。

【田中委員】

19ページの関連指標②の芸術・文化施設におけるセカンドスクールの利用者数が、児童生徒の減少により、今回、目標の達成率が低かったということなのですが、目標値はどんどん増えていくのですけれども、子どもは減っていくので、どんなに頑張っても達成できないのではないかと思います。この場合に、目標値を変えるということはできるのでしょうか。

【生涯学習課長】

第2期ふるさと秋田元気創造プランの指標でありますので、これは平成25年度に策定した数値の指標であるということで、実は私も変更できないかとお願ひした経緯もあったのですが、この5年計画の中で動いているということでありました。ここまでの少子化が進むということを想定していなければいけない部分だったのですが、そこが非常に甘かったこと反省しております。実際のところ、利用団体数は増えてきておりますので、利用人数よりは利用団体数等を掲載するなど、人数だけで追っていくというのはかなり無理があったのではないかと反省をしておりますが、変更はどうもできないという返答をいただいております。

【田中委員】

それについては、高等学校の定数を決めるときのように、今、生まれた子どもの数から、ちゃんと追っていけば、この少子化が進むにしても全体の児童生徒数というのは分かるはずなので、少し甘かったのかなと感じました。

【長岐委員】

それはそのとおりかもしれませんが、母数が少なくなっても利用者を多くしようという気持ちがあったということは間違いありませんので。今回、「順調」と付いていましたので、この数字が仮に100%よりも下がったとしても、そこは形式の数字で見のではなくて、実質的に中身で分析していくということで評価していただければいいと思います。この数字だけで、これが「概ね順調」になったり、下がったりするのは、実質的ではないと思いますので、実態に合った評価の仕方をしていくということでいかがでしょうか。

【北林委員長】

それについては私も意見があります。分母が変わることによって、数の値は変わってくるものなので、人数は人数で出しておくとして、括弧書きで分母と分子という形で表してパーセンテージを出せば、明確に真実が表れます。過去との比較は、括弧書きで行えば、パーセンテージで本当の比較ができるわけですから、それをやったらどうかと考えます。とにかく、真実を見られるような数字を出さないと比較できないので、その点は改良できるのではないかと思います。

【伊藤委員】

時代の流れとともに、評価指標が不適切な場合というのも出てくると思います。そうしたときに、せっかくこの評価調書にスペースが空いているので、新しい指標というか、上の指標を参考にして設けるとか、追加するというのはできないものでしょうか。指標が一面的になっているの

で、後から考えると、こういうのもあったなということもあると思うのですが、そういうふうにちょっと膨らませていくというのはできないものでしょうか。

【総務課長】

この「代表指標」「関連指標」は、全て元気プランに載っているものですので、正式に評価調書として出すものとしては、ここに欄が空いているからといって書くことはできないというところですが、ただ、この中には何百という指標があるわけで、失敗したなと思っているところもあると思いますので、そういった指標を作ったときと状況が変わったということについて、何らかの対応をできないか、担当している総合政策課と相談してみたいと思います。

【伊藤委員】

個人的には、先ほどの余っているスペースに補足資料というか、補足指標ができると適切に表すのではないかと、表れる部分も多いかなと思ったものですから。

【米田教育長】

代表指標の達成度の判定基準の「A」というのは、100%以上なんですね。100%以上の数値が出てくることもあるというのは分かるのですが、学校の先生の感覚でいくと、100点満点のテストで、100点だけが「A」というのは感覚に合わない。例えば、95%達成していれば、それ以上であれば「A」とか、そのあたりの基準というのは、次にまたこういうものを作成するときに話題にならないものなのかというふうに前から思っていました。

【北林委員長】

教育委員会から提案ということは、できるのではないのでしょうか。

【北林委員長】

2ページの高校生の県内就職率は97.1%で、「B」になっています。先日、文科省から出ている「教育委員会月報」に全国の県内就職率が出ていました。秋田はけっこういい数字だと思っていたら、青森や山形に追いついていないのです。もちろん、企業数などを考えると、宮城や福島に比べれば数字が下がるのは分かるのですが、北東北でも99%以上の数字が出ているのを見ると、これは決していい数字ではないとわかりました。手綱を緩めることなく頑張っていかなければいけないと思いました。皆さんにも知っておいていただきたいと思ってご紹介しました。

【保健体育課長】

先ほどの、スーパー食育スクールの秋田市の取組ですが、秋田市は飯島南小学校と上新城小学校を指定校といたしまして、児童が農産物の植付けや収穫、農産物加工の企画・販売、いわゆる六次産業化ですが、これらの過程に関わることによって、人や食に関することに感謝する心、郷土愛、社会参画意識などを醸成しようという取組を行っております。また、地場産の農産物を各学校の献立に活用して、地場産食材の活用率の向上を図るなどをしながら、食育を推進しております。県としての関わりは、先ほど申し上げましたような研修会や、全体の会議を県でもちまして、成果を確認するというような流れで今年一年進めます。

【北林委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、表決を採ります。

議案第37号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは、議案第37号を原案のとおり可決します。

その他、予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。